

令和8年度 奈良県中学校ソフトテニス競技 地域クラブ活動大会参加資格の特例についての細則

奈良県中学校体育連盟ソフトテニス専門部

- 1, 県中体連主催および県中体連ソフトテニス専門部主管の大会に参加を認める条件として、団体・生徒は次の条件を満たすものとする。
  - ①全国中学校体育大会開催基準および、近畿中学校総合体育大会開催基準の参加資格の特例を満たすこと。
  - ②奈良県中体連および奈良県ソフトテニス連盟に登録していること。
- 2, 地域クラブは、奈良県中体連主催または奈良県中体連ソフトテニス専門部主管または奈良県ソフトテニス連盟中学連主管の大会には以下のように出場することができる。
  - ①団体戦には全クラブが出場できる。ただし、1クラブから出場できるチーム数は1チームとする。
  - ②個人戦は全クラブが大会要項に則って出場できる。
- 3, 生徒の地域クラブ活動・中学校部活動での二重登録は認めない。
- 4, 生徒は年度途中で中学校部活動や地域クラブ活動の間で移籍した場合、奈良県中体連主催または奈良県中体連ソフトテニス専門部主管または奈良県ソフトテニス連盟中学連主管の大会に、その年度内は原則、出場できない。
- 5, 監督・コーチは原則、年度内は複数の「地域クラブ活動や中学校部活動」で大会に参加することはできない。
- 6, 地域クラブ活動は、大会においては、その大会要項・運営については主催団体または主管団体に一任するものとする。また大会実施上必要な役割について配当があった場合は責任を持ってその役割を果たすこと。
- 7, 県中体連主催および県中体連ソフトテニス専門部主管の大会における地域クラブ指導者のベンチ入りについては(公財)日本スポーツ協会公認の「コーチⅠ」以上の資格を有する者とする。

ただし、以下のものは特例としてベンチ入りを認める。

  - ①すでに「コーチⅠ」の資格取得のための講習会を受講済みで、認定待ちである者。
  - ②今年度、「コーチⅠ」の資格取得のための講習会を受講予定ですでに申込みが完了している者。

※①、②についてはそのことを証明できる物(受講証明書や受講申込書、受講にかかる費用の領収書などの写し)をソフトテニス専門部に提出すること。

※自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブでは、「スタートコーチ(競技別)」以上の資格とし、ベンチ入りする者の資格も同様とする。(ただし、チームが県中体連および県連盟に登録された初年度のみ取得中を認める。)また、教員が兼職兼業で指導者となる場合はスタートコーチの資格を必要としない。

8, この特例については、以下の通りとする。

- ①この特例は令和8年4月より適用する。
- ②この特例は今後も検討を続け、必要に応じて改訂していくものとする。
- ③本細則に加え、各郡市で細則を付け加えることができるものとする。

#### 【この細則についての補足など】

##### 1, この細則について

地域クラブが大会に出場するために必要な事項について定められたものである。したがって、大会に学校部活動として出場する場合は、この細則に従う必要はなく、これまで出場してきた形で出場すること。また県中体連に認められた「拠点校方式」による部活動も同様である。

##### 2, 生徒や指導者の二重登録

生徒・指導者は同一年度内は原則、1つのチームにしか登録できず、選手においては1つのチームからしか大会に出場できない。ただし、「学校部活動とソフトテニススクール」「学校部活動と地域クラブ」のように複数団体においての活動・指導を妨げるものではない。

##### 3, 指導者資格

細則7における指導者資格はベンチ入りするために必要なものであることを示したものである。したがって、必要な指導者資格がなくても、地域クラブにおける指導者にはなることができる。

○自治体主導ではない地域クラブの指導者資格は教員であっても「コーチ1」以上の資格が必要である。

##### ○自治体主導の地域クラブの指導者資格

・非教員（非常勤教員や元教員を含む）がベンチ入りする場合は「スタートコーチ」以上の資格が必要。

・教員がベンチ入りする場合は資格は必要としない。ただし近い将来、コーチ資格が必要になる可能性もあるので、取得しておいた方がいいと考えられる。なお、ここでいう教員とは小学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員なども含まれる。

##### 4, その他

・市町村主導の地域クラブであっても、県中体連および県ソフトテニス連盟の登録が必要である。なお、登録期間は年1回しかないので年度途中から地域クラブで出場する予定の場合も登録が必要となる。

※年度途中での地域クラブ登録はできない。登録したが、地域クラブから出場しなくてもそれはやむを得ない。先に団体登録を行い、選手登録は後日行うものとする。

・この細則だけではなく、「奈良県中体連地域クラブ活動 要項」「奈良県ソフトテニス連盟 中学生の地域スポーツ団体登録 募集要項」はチームを設立、登録するために必要な事項について定められたものである。熟読し、対応をお願いします。